

令和 3 年 2 月 22 日

# 令和 3 年広島県議会 2 月定例会追加議案 (その 5)

広 島 県

## 令和3年広島県議会2月定例会追加議案目次（その5）

追県第2号	令和2年度広島県一般会計補正予算（第12号）	1
追県第3号	令和2年度広島県証紙等特別会計補正予算（第1号）	25
追県第4号	令和2年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第1号）	28
追県第5号	令和2年度広島県公債管理特別会計補正予算（第2号）	30
追県第6号	令和2年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	33
追県第7号	令和2年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第1号）	36
追県第8号	令和2年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算（第1号）	39
追県第9号	令和2年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第2号）	42
追県第10号	令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第4号）	46
追県第11号	令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）	51
追県第12号	令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）	56
追県第13号	令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第6号）	59
追県第14号	令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	61
追県第15号	令和2年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）	63
追県第16号	令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）	65
追県第17号	令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第3号）	67

追第 2号議案

令和 2 年度広島県一般会計補正予算（第12号）

令和 2 年度広島県一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 821,345千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,268,661,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県税		339,316,130	△ 15,169,000	324,147,130
	1 県民税	98,045,000	△ 205,000	97,840,000
	2 事業税	87,738,000	△ 6,436,000	81,302,000
	3 地方消費税	80,858,000	△ 5,406,000	75,452,000
	4 不動産取得税	8,602,000	△ 284,000	8,318,000
	5 県たばこ税	2,839,000	△ 22,000	2,817,000
	6 ゴルフ場利用税	659,000	△ 14,000	645,000
	7 軽油引取税	23,838,000	△ 2,025,000	21,813,000
	8 自動車税	35,907,000	△ 687,000	35,220,000
	10 狩猟税	25,000	△ 1,000	24,000
	11 産業廃棄物埋立税	698,000	△ 60,000	638,000
	12 旧法による税	103,130	△ 29,000	74,130
2 地方消費税清算金		128,482,000	△ 5,819,000	122,663,000
	1 地方消費税清算金	128,482,000	△ 5,819,000	122,663,000
3 地方譲与税		52,532,206	△ 8,907,000	43,625,206
	1 特別法人事業譲与税	49,013,990	△ 8,516,000	40,497,990
	2 地方揮発油譲与税	3,005,000	△ 334,000	2,671,000
	3 石油ガス譲与税	148,000	△ 48,000	100,000
	4 自動車重量譲与税	228,000	△ 4,000	224,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 航空機燃料譲与税	10,000	△ 5,000	5,000
4 地方特例交付金		1,459,000	340,934	1,799,934
	1 地方特例交付金	1,459,000	340,934	1,799,934
5 地方交付税		172,754,000	3,997,572	176,751,572
	1 地方交付税	172,754,000	3,997,572	176,751,572
7 分担金及び負担金		6,623,877	779,276	7,403,153
	1 分担金	629,539	△ 28,962	600,577
	2 負担金	5,994,338	808,238	6,802,576
8 使用料及び手数料		10,559,110	△ 614,559	9,944,551
	1 使用料	6,315,517	△ 391,600	5,923,917
	2 手数料	4,243,593	△ 222,959	4,020,634
9 国庫支出金		268,672,345	11,377,755	280,050,100
	1 国庫負担金	106,796,616	△ 3,862,423	102,934,193
	2 国庫補助金	158,331,077	15,688,763	174,019,840
	3 委託金	3,544,652	△ 448,585	3,096,067
10 財産収入		8,395,262	3,195,775	11,591,037
	1 財産運用収入	887,010	236,244	1,123,254
	2 財産売却収入	7,508,252	2,959,531	10,467,783
11 寄附金		430,527	270,764	701,291
	1 寄附金	430,527	270,764	701,291
12 繰入金		26,657,366	△ 11,347,220	15,310,146

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計繰入金	190,255	8,484	198,739
	2 基金繰入金	26,467,111	△ 11,355,704	15,111,407
14 諸収入		100,554,989	1,159,248	101,714,237
	1 延滞金、加算金及び過料等	625,531	△ 94,000	531,531
	3 貸付金元利収入	82,069,592	△ 4,034,878	78,034,714
	4 受託事業収入	3,463,252	△ 217,443	3,245,809
	5 収益事業収入	4,618,247	△ 779,817	3,838,430
	7 雑入	9,775,461	6,285,386	16,060,847
15 県債		148,089,100	19,914,110	168,003,210
	1 県債	148,089,100	19,914,110	168,003,210
歳 入 合 計		1,269,482,750	△ 821,345	1,268,661,405

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,063,472	△ 67,572	1,995,900
	1 議会費	2,063,472	△ 67,572	1,995,900
2 総務費		75,871,847	△ 3,431,249	72,440,598
	1 総務管理費	41,663,520	△ 2,603,060	39,060,460
	2 企画費	9,538,336	△ 314,346	9,223,990
	3 地域振興費	10,716,330	△ 58,472	10,657,858
	4 徴税費	9,004,975	△ 142,611	8,862,364
	5 選挙費	56,275	1,006	57,281
	6 防災費	2,515,161	△ 108,942	2,406,219
	7 統計調査費	1,957,178	△ 211,720	1,745,458
	8 人事委員会費	200,437	△ 2,483	197,954
	9 監査委員費	219,635	9,379	229,014
3 民生費		150,412,650	△ 4,387,845	146,024,805
	1 社会福祉費	115,504,298	△ 3,417,003	112,087,295
	2 児童福祉費	33,877,383	△ 815,473	33,061,910
	3 生活保護費	382,728	1,297	384,025
	4 災害救助費	648,241	△ 156,666	491,575
4 衛生費		143,236,604	15,386,997	158,623,601
	1 公衆衛生費	83,585,590	2,608,098	86,193,688

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 環境衛生費	2,650,568	△ 116,897	2,533,671
	3 環境保全費	3,677,643	△ 184,703	3,492,940
	4 保健所費	1,883,557	303,198	2,186,755
	5 医薬費	48,839,374	12,708,981	61,548,355
	6 病院費	2,599,872	68,320	2,668,192
5 労働費		3,184,862	△ 323,411	2,861,451
	1 労政費	360,334	2,235	362,569
	2 職業訓練費	2,026,497	△ 142,322	1,884,175
	3 雇用対策費	646,811	△ 186,607	460,204
	4 労働委員会費	151,220	3,283	154,503
6 農林水産業費		35,678,385	861,620	36,540,005
	1 農業費	7,584,833	△ 279,200	7,305,633
	2 畜産業費	3,331,148	112,954	3,444,102
	3 水産業費	2,825,110	139,032	2,964,142
	4 農地費	8,213,341	738,494	8,951,835
	5 林業費	13,723,953	150,340	13,874,293
7 商工費		115,825,684	△ 5,085,426	110,740,258
	1 商業費	2,744,107	△ 62,874	2,681,233
	2 工鉱業費	107,261,333	△ 4,908,121	102,353,212
	3 観光費	5,820,244	△ 114,431	5,705,813
8 土木費		127,373,627	16,756,164	144,129,791



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	12,908,622	△ 349,133	12,559,489
	2 道路橋梁費	46,239,015	7,891,378	54,130,393
	3 河川海岸費	49,282,727	5,993,850	55,276,577
	4 港湾費	11,166,844	1,489,423	12,656,267
	5 都市計画費	6,390,018	1,972,423	8,362,441
	6 住宅費	33,894	△ 355	33,539
	7 空港費	1,352,507	△ 241,422	1,111,085
9 警察費		63,252,917	△ 980,703	62,272,214
	1 警察管理費	58,944,623	△ 957,455	57,987,168
	2 警察活動費	4,308,294	△ 23,248	4,285,046
10 教育費		197,905,150	△ 2,644,641	195,260,509
	1 教育総務費	31,460,978	△ 650,558	30,810,420
	2 小学校費	56,181,227	△ 1,408,694	54,772,533
	3 中学校費	33,452,909	△ 856,968	32,595,941
	4 高等学校費	52,311,522	930,395	53,241,917
	5 特別支援学校費	17,276,076	△ 655,599	16,620,477
	6 大学費	5,479,569	△ 16,500	5,463,069
	7 社会教育費	1,338,149	△ 16,806	1,321,343
	8 保健体育費	404,720	30,089	434,809
11 災害復旧費		49,787,891	△ 9,936,924	39,850,967
	1 農林水産施設災害復旧費	17,532,123	△ 4,289,504	13,242,619

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 土木施設災害復旧費	31,909,079	△ 5,577,347	26,331,732
	3 公共施設災害復旧費	255,592	△ 50,073	205,519
	4 教育施設災害復旧費	91,097	△ 20,000	71,097
12 公債費		143,186,538	△ 2,519,303	140,667,235
	1 公債費	143,186,538	△ 2,519,303	140,667,235
13 諸支出金		159,803,123	△ 4,449,052	155,354,071
	1 地方消費税清算金	79,574,000	△ 1,138,000	78,436,000
	2 個人県民税所得割交付金	233,000	37,702	270,702
	3 利子割交付金	449,000	△ 31,579	417,421
	4 配当割交付金	1,832,000	△ 99,116	1,732,884
	5 株式等譲渡所得割交付金	923,000	789,219	1,712,219
	6 法人事業税交付金	3,882,000	△ 60,500	3,821,500
	7 地方消費税交付金	65,155,000	△ 2,925,000	62,230,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	485,000	△ 20,446	464,554
	10 環境性能割交付金	1,393,000	△ 256,297	1,136,703
	11 軽油引取税交付金	5,877,000	△ 745,035	5,131,965
歳 出 合 計		1,269,482,750	△ 821,345	1,268,661,405

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費			19,200	3,626,867
	1 総務管理費		0	902,480
		庁舎等整備・補修費	0	902,480
	2 企画費		0	1,571,794
		経営戦略推進費	0	19,975
		高度情報化推進費	0	1,401,819
		文化振興対策費	0	150,000
	3 地域振興費		19,200	1,152,593
		地籍調査費	0	113,070
		中山間地域振興費	0	26,500
		都市圏魅力創造戦略推進事業費	19,200	43,364
		スポーツ関連施策推進費	0	131,583
		体育施設管理費	0	183,737
生活交通確保対策費		0	521,339	
	公共交通ネットワーク推進事業費	0	133,000	
3 民生費			0	1,425,480
	1 社会福祉費		0	1,378,022

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		民生委員費	0	26,680
		障害者社会参加推進費	0	44,755
		障害者自立支援推進事業費	0	98,905
		介護保険推進事業費	0	93,533
		福祉人材確保対策費	0	551,720
		社会福祉施設整備費補助金	0	562,429
	2 児童福祉費		0	47,458
		子育て支援対策費	0	36,073
		児童福祉施設措置費	0	11,385
4 衛生費			0	33,263,125
	1 公衆衛生費		0	13,856,184
		感染症予防対策費	0	13,849,184
		保健指導諸費	0	7,000
	2 環境衛生費		0	11,594
		水道施設対策費	0	7,853
		動物愛護センター費	0	3,741
	3 環境保全費		0	217,291
		環境対策費	0	91,476
自然公園等施設整備・維持修繕費		0	125,815	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	5 医薬費		0	19,178,056
		医療施設等整備費補助金	0	57,808
		地域医療対策推進費	0	19,120,248
5 労働費			0	20,000
	3 雇用対策費		0	20,000
		就職支援対策費	0	20,000
6 農林水産業費			621,180	14,527,175
	1 農業費		0	382,101
		総合維持修繕費	0	15,210
		園芸産地構造改革推進事業費	0	327,035
		6次産業化総合支援事業費	0	39,856
	2 畜産業費		0	1,163,794
		畜産経営改善対策費	0	152,194
		家畜衛生対策費	0	1,011,600
	3 水産業費		82,000	1,394,753
		水産基盤整備事業費	0	63,345
		漁港改良費	0	11,000
		漁港改修費	0	604,952
		漁業集落環境整備費	0	83,228

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		漁港海岸保全施設整備費	82,000	185,570
		港整備交付金	0	446,658
	4 農地費		250,713	5,082,424
		農業農村整備調査費	0	68,032
		三川ダム管理費	0	12,500
		農村基盤整備推進事業費	0	314,310
		かんがい排水事業費	84,000	143,850
		基幹水利施設補修事業費	0	288,666
		圃場整備事業費	73,500	946,412
		農道整備事業費	0	662,256
		畑地帯総合整備事業費	69,300	144,369
		農業集落排水事業費	0	52,854
		基盤整備促進事業費	0	185,647
		受託工事費（農村整備）	0	47,850
		海岸保全施設等維持補修費	23,913	58,670
		海岸保全施設整備事業費	0	40,950
		溜池等整備事業費	0	1,882,862
		受託工事費（農地等保全管理）	0	233,196
	5 林業費		288,467	6,504,103

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		林道整備事業費	0	20,381
		育成林整備事業費	0	508,292
		機能回復整備事業費	0	9,788
		森林居住環境整備事業費	87,100	688,922
		林業・木材産業等競争力強化対策事業費	0	52,105
		治山施設維持修繕費	49,380	341,500
		小規模崩壊地復旧事業費	0	390,334
		山地治山事業費	151,987	737,224
		治山激甚災害対策特別緊急事業費	0	3,172,890
		直轄治山事業費負担金	0	582,667
			7,446,322	12,752,759
7 商工費	1 商業費		0	37,000
		広島ブランド推進事業	0	37,000
	2 工鉦業費		6,333,122	9,904,009
		中小企業支援対策費	2,348,122	5,813,382
		産業集積促進費	1,000,000	1,015,627
		イノベーション創出促進費	985,000	1,075,000
	3 観光費		1,113,200	2,811,750
		観光客誘致促進費	1,113,200	2,811,750

(単位：千円)

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
8 土木費			13,135,374	80,260,654	
	1 土木管理費			160,631	3,528,572
		総合維持修繕費		0	435,640
		県土防災対策緊急事業費		0	2,852,563
		建築物耐震化促進事業費		86,231	161,375
		優良建築物等整備事業費		0	4,594
	2 道路橋梁費			4,595,050	31,161,785
		広島高速道路公社出資金・貸付金		0	2,452,500
		道路改修費		0	1,744,599
		交通安全施設費（単独）		0	13,300
		道路災害防除費		1,311,050	8,851,105
		除雪費		0	614,900
		交通安全施設費（補助）		444,100	1,724,804
		道路改良費（単独）		0	1,851,850
		道路改修計画調査費		0	146,318
		道路改良費（補助）		2,318,000	13,133,413
道路災害関連事業費		521,900	615,900		
市町土木工事受託費（道路）		0	13,096		
3 河川海岸費			7,764,825	34,396,859	



(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		河道浚渫費	0	1,527,000
		護岸等修繕費	0	449,178
		河川改良費	0	1,115,841
		河川改修費	7,560	5,461,032
		都市小河川改修費	0	79,000
		河川災害関連事業費	0	1,151,850
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	100,000	1,538,500
		堰堤改良事業費	0	1,056,685
		市町土木工事受託費（河川）	0	380,667
		砂防施設維持修繕費	0	99,700
		地すべり防止施設維持修繕費	0	670
		急傾斜地維持修繕費	0	29,441
		通常砂防費（単独）	0	204,900
		急傾斜地崩壊対策事業費（単独）	0	398,320
		通常砂防費（補助）	957,600	4,464,628
		地すべり対策砂防費（補助）	2,000	5,250
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	1,080,464	3,702,276
		砂防災害関連事業費	132,581	164,081
		砂防激甚災害対策特別事業費	4,803,750	10,700,328

(単位：千円)

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
		砂防関係事業調査費	15,000	141,900	
		緊急急傾斜地崩壊対策事業費	130,570	142,230	
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	0	52,500	
		海岸保全施設維持修繕費	0	28,393	
		高潮対策費（海岸）	84,000	168,000	
		港湾海岸保全施設費	83,800	966,989	
	4 港湾費			185,000	5,548,784
		港湾維持修繕費	0	382,210	
		港湾補修費	31,000	240,392	
		港湾特別整備事業費特別会計繰出金	0	130,402	
		港湾改良費	0	188,246	
		港湾改修費	134,000	2,920,621	
		港湾環境整備事業費	0	79,000	
		港整備交付金事業費	20,000	1,092,088	
		市町土木工事受託費（港湾）	0	515,825	
		5 都市計画費			429,868
	都市計画推進費		0	1,738	
	街路事業費（単独）		0	98,887	
	街路事業費（補助）		156,000	4,821,922	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		公園維持修繕費	0	45,080
		公園事業費（単独）	0	22,032
		公園事業費（補助）	273,868	434,722
	7 空港費		0	200,273
		空港振興事業費	0	100,665
		広島ヘリポート整備費（単独）	0	56,608
		広島ヘリポート整備費（補助）	0	43,000
10 教育費			0	4,775,926
	1 教育総務費		0	1,005,102
		高校教育改革推進事業費	0	2,667
		教育情報化推進事業費	0	679,956
		私学振興補助金	0	322,479
	2 小学校費		0	128,217
		非常勤講師報酬等	0	128,217
	3 中学校費		0	76,282
		非常勤講師報酬等	0	76,282
	4 高等学校費		0	3,044,569
		学校運営費	0	159,600
		広島叡智学園中学校・高等学校整備費	0	184,828

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		学校維持修繕費	0	2,700,141
	5 特別支援学校費		0	64,456
		学校運営費	0	54,400
		学校改修整備費	0	10,056
	6 大学費		0	339,230
		施設整備費	0	339,230
	7 社会教育費		0	46,621
		文化財保存事業費補助金	0	45,250
		歴史民俗資料館費	0	457
		歴史博物館費	0	914
	8 保健体育費		0	71,449
		学校保健体育費	0	71,449
11 災害復旧費			6,151,269	37,758,034
	1 農林水産施設災害復旧費		0	12,984,080
		過年発生災害農林水産施設復旧費	0	840,180
		現年発生災害農林水産施設復旧費	0	43,800
		過年発生災害農業施設復旧費	0	9,545,797
		現年発生災害農業施設復旧費	0	1,589,870
		過年発生災害林道復旧費	0	804,303

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		現年発生災害林道復旧費	0	160,130
	2 土木施設災害復旧費		6,151,269	24,650,255
		過年発生災害土木施設復旧費	5,328,996	22,411,260
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	822,273	2,238,995
	3 公共施設災害復旧費		0	85,163
		現年発生災害公園施設復旧費（単独）	0	3,003
		現年発生災害公園施設復旧費（補助）	0	82,160
	4 教育施設災害復旧費		0	38,536
		過年発生災害教育施設復旧費	0	38,536
合 計			27,373,345	188,410,020

第3表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対応資金の融資に対する利子補給	令和 3年度から 令和 5年度まで	11,910,000	令和 3年度から 令和 6年度まで	15,837,308

第4表 地方債補正

(追加及び変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	40,176,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	47,074,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	14,070,000	同上	同上	同上	11,386,900	同上	同上	同上
単独災害復旧事業	1,319,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	1,097,000	同上	同上	同上
直轄災害復旧事業	—	—	—	—	66,100	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	1,340,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	2,774,600	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業	207,600	同上	同上	同上	229,600	同上	同上	同上
イノベーション創出促進事業	—	—	—	—	141,700	同上	同上	同上
公共施設等管理事業	1,468,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,162,800	同上	同上	同上

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。						
環境対策事業	55,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	0			
自然公園等整備事業	69,700	同	同上	同上	65,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
医療施設整備事業	26,400	同	同上	同上	26,400	同	同上	同上
県立広島大学整備事業	378,500	同	同上	同上	378,500	同	同上	同上
高等技術専門学校整備事業	5,100	同	同上	同上	5,100	同	同上	同上
漁港改良事業	100,900	同	同上	同上	92,400	同	同上	同上
広島高速道路公社出資	1,325,000	同	同上	同上	1,192,500	同	同上	同上
都市生活環境整備特別対策事業	12,200	同	同上	同上	12,200	同	同上	同上
港湾改良事業	1,130,200	同	同上	同上	923,000	同	同上	同上
交番・駐在所庁舎建設事業	79,600	同	同上	同上	74,500	同	同上	同上



(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	633,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	609,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
警察施設整備事業	68,700	同上	同上	同上	64,000	同上	同上	同上
私立学校施設耐震化整備事業	66,000	同上	同上	同上	14,200	同上	同上	同上
公園整備事業	26,200	同上	同上	同上	26,200	同上	同上	同上
合併特例事業	1,518,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	990,200	同上	同上	同上
防災対策事業	21,365,200	同上	同上	同上	20,575,000	同上	同上	同上
地方道路等整備事業	9,853,300	同上	同上	同上	8,770,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業	950,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	833,500	同上	同上	同上
水道用水供給事業出資	1,041,900	同上	同上	同上	970,500	同上	同上	同上

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広島高速道路公社特別転貸	1,325,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,325,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
災害援護資金貸付事業	400	同上	0	同上	400	同上	0	同上
臨時財政対策	44,674,000	同上	8.5以内	同上	43,235,210	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	同上
退職手当	4,800,000	同上	同上	同上	0			
減収補填	—	—	—	—	21,687,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
猶予特例	—	—	—	—	2,200,000	同上	同上	同上
合計	148,089,100				168,003,210			

追県第 3号議案

令和 2 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 370,130千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,506,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙収入		25,000	△ 1,000	24,000
	1 証紙収入	24,999	△ 1,000	23,999
2 証紙代金収納計器収入		2,851,130	△ 369,130	2,482,000
	1 証紙代金収納計器収入	2,851,129	△ 422,652	2,428,477
	2 繰越金	1	53,522	53,523
歳 入 合 計		2,876,130	△ 370,130	2,506,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙繰出金		25,000	△ 1,000	24,000
	1 証紙繰出金	25,000	△ 1,000	24,000
2 証紙代金収納計器繰出金		2,851,130	△ 369,130	2,482,000
	1 証紙代金収納計器繰出金	2,851,130	△ 369,130	2,482,000
歳 出 合 計		2,876,130	△ 370,130	2,506,000

追県第 4号議案

令和 2 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費収入		600,048	0	600,048
	1 繰越金	1	9,643	9,644
	2 諸収入	600,047	△ 9,643	590,404
歳 入 合 計		600,048	0	600,048

追県第 5号議案

令和 2 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,510,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 280,063,422千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		282,573,722	△ 2,510,300	280,063,422
	1 財産収入	759,057	14	759,071
	2 繰入金	186,114,665	△ 2,510,314	183,604,351
歳 入 合 計		282,573,722	△ 2,510,300	280,063,422

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		282,573,722	△ 2,510,300	280,063,422
	1 公債管理費	282,573,722	△ 2,510,300	280,063,422
歳 出 合 計		282,573,722	△ 2,510,300	280,063,422

追県第 6号議案

令和 2 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,476,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 246,309,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費収入		237,832,645	8,476,438	246,309,083
	2 国庫支出金	63,840,479	1,631,393	65,471,872
	3 療養給付費等交付金	1,078	△ 1,078	0
	4 前期高齢者交付金	87,452,831	21,132	87,473,963
	6 財産収入	318	476	794
	7 繰入金	14,144,388	217,090	14,361,478
	8 繰越金	2,748,742	6,368,573	9,117,315
	9 諸収入	0	238,852	238,852
歳 入 合 計		237,832,645	8,476,438	246,309,083

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		237,832,645	8,476,438	246,309,083
	1 総務費	7,594	△ 1,540	6,054
	2 国民健康保険運営費	237,172,861	893,575	238,066,436
	3 保健事業費	101,670	△ 31,443	70,227
	4 基金積立金	553	476	1,029
	5 諸支出金	549,967	1,735,092	2,285,059
	6 繰出金	0	50,339	50,339
	7 予備費	0	5,829,939	5,829,939
歳 出 合 計		237,832,645	8,476,438	246,309,083

追県第 7号議案

令和 2 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 156,480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 878,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金収入		1,034,744	△ 156,480	878,264
	2 繰越金	14,262	3,847	18,109
	3 諸収入	569,432	△ 160,327	409,105
歳 入 合 計		1,034,744	△ 156,480	878,264

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金		1,034,744	△ 156,480	878,264
	2 諸支出金	583,695	△ 156,480	427,215
歳 出 合 計		1,034,744	△ 156,480	878,264



追県第 8号議案

令和 2 年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,920千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		6,514	△ 1,258	5,256
	2 繰越金	6,417	△ 1,258	5,159
2 林業・木材産業改善資金収入		1,573	△ 1,368	205
	2 繰越金	1,571	△ 1,368	203
3 沿岸漁業改善資金収入		2,008	△ 1,294	714
	2 繰越金	1,494	△ 1,294	200
歳 入 合 計		10,095	△ 3,920	6,175

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		6,514	△ 1,258	5,256
	1 農業改良資金	6,514	△ 1,258	5,256
2 林業・木材産業改善資金		1,573	△ 1,368	205
	1 林業・木材産業改善資金	1,573	△ 1,368	205
3 沿岸漁業改善資金		2,008	△ 1,294	714
	1 沿岸漁業改善資金	2,008	△ 1,294	714
歳 出 合 計		10,095	△ 3,920	6,175

追県第 9号議案

令和 2 年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 101,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 651,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		550,682	101,286	651,968
	1 国庫支出金	14,465	151,744	166,209
	2 財産収入	348,682	△ 89,443	259,239
	3 繰入金	155,167	△ 2,030	153,137
	4 繰越金	29,579	42,121	71,700
	5 諸収入	2,789	△ 1,106	1,683
歳 入 合 計		550,682	101,286	651,968

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		550,682	101,286	651,968
	1 県営林事業費	550,682	101,286	651,968
歳 出 合 計		550,682	101,286	651,968

第2表 繰越明許費			(単位：千円)
款	項	事業名	金額
1 県営林事業費			151,744
	1 県営林事業費		151,744
		木材生産事業費	151,744
合 計			151,744

追県第10号議案

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第4号）

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ425,243千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,758,062千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		12,332,819	425,243	12,758,062
	2 使用料及び手数料	2,088,587	43,148	2,131,735
	3 財産収入	590,549	△ 206,800	383,749
	4 繰入金	2,501,345	△ 273,444	2,227,901
	5 繰越金	1	862,339	862,340
歳 入 合 計		12,332,819	425,243	12,758,062

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		12,332,819	425,243	12,758,062
	1 公債費	6,755,264	0	6,755,264
	2 広島港費	4,062,725	24,590	4,087,315
	3 福山港費	602,417	△ 619	601,798
	4 尾道糸崎港費	257,898	△ 115,385	142,513
	6 諸支出金	502,159	516,657	1,018,816
歳 出 合 計		12,332,819	425,243	12,758,062

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 港湾特別整備事業費			730,000	3,036,602
	2 広島港費		730,000	2,525,411
		広島港基本施設運営費（運営費）	0	43,511
		臨海土地造成事業費	600,000	2,221,900
		荷役機械整備事業費	130,000	260,000
	3 福山港費		0	289,300
		ふ頭用地造成事業費	0	289,300
	4 尾道糸崎港費		0	86,891
		尾道糸崎港基本施設運営費	0	86,891
	5 地方港湾費		0	135,000
上屋建設事業費		0	135,000	
合計			730,000	3,036,602

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	6,888,800				6,888,800			
広島港整備事業	5,439,500	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	5,439,500	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
福山港整備事業	730,800	同	上	同上	同	上	同上	同上
尾道糸崎港整備事業	286,900	同	上	同上	同	上	同上	同上
地方港湾整備事業	431,600	同	上	同上	同	上	同上	同上
合計	6,888,800				6,888,800			

追県第11号議案

令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）

令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,505,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,544,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		5,039,661	1,505,106	6,544,767
	1 分担金及び負担金	40	△ 40	0
	2 使用料及び手数料	3,140,672	△ 130,570	3,010,102
	3 国庫支出金	661,759	449,064	1,110,823
	4 財産収入	2,474	12,105	14,579
	5 繰入金	349,335	△ 344,533	4,802
	6 繰越金	20,007	932,768	952,775
	7 諸収入	2,374	12	2,386
	8 県債	863,000	586,300	1,449,300
歳 入 合 計		5,039,661	1,505,106	6,544,767

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		4,047,752	1,523,338	5,571,090
	1 県営住宅事業費	4,047,752	1,523,338	5,571,090
2 公債費		991,909	△ 18,232	973,677
	1 公債費	991,909	△ 18,232	973,677
歳 出 合 計		5,039,661	1,505,106	6,544,767

第2表 繰越明許費			(単位：千円)
款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			1,599,992
	1 県営住宅事業費		1,599,992
		住宅建設費	1,599,992
合 計			1,599,992



第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設事業	863,000	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,449,300	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	863,000				1,449,300			

追県第12号議案

令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）

令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ123,299千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301,743千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		425,042	△ 123,299	301,743
	1 繰越金	111,813	△ 30,537	81,276
	2 諸収入	313,229	△ 92,762	220,467
歳 入 合 計		425,042	△ 123,299	301,743

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		425,042	△ 123,299	301,743
	1 高等学校等奨学金	425,042	△ 123,299	301,743
歳 出 合 計		425,042	△ 123,299	301,743

追県第13号議案

令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第6号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第6号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）	（補 正）	（計）
(3)	年 間 患 者 数			
	入 院	234,789 人	△ 26,094 人	208,695 人
	外 来	329,187 人	△ 31,661 人	297,526 人
(4)	一 日 平 均 患 者 数			
	入 院	643 人	△ 71 人	572 人
	外 来	1,355 人	△ 131 人	1,224 人
(5)	主 要 な 建 設 改 良 事 業			
	県 立 広 島 病 院 整 備 事 業	267,083 千円	△ 94,160 千円	172,923 千円
	機 械 器 具 及 び 備 品 整 備 費	780,549 千円	385,322 千円	1,165,871 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	病 院 事 業 収 益	28,053,338 千円	10,730 千円	28,064,068 千円
第1項	医 業 収 益	25,479,518 千円	△ 2,099,663 千円	23,379,855 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,495,420 千円	1,776,375 千円	4,271,795 千円
第3項	特 別 利 益	78,400 千円	334,018 千円	412,418 千円
支 出				
第1款	病 院 事 業 費 用	27,984,223 千円	△ 509,251 千円	27,474,972 千円
第1項	医 業 費 用	27,418,705 千円	△ 888,183 千円	26,530,522 千円

第2項	医業外費用	482,118千円	40,323千円	522,441千円
第3項	特別損失	83,400千円	338,609千円	422,009千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,726,689千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,520千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,725,169千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
収入				
第1款	資本的収入	2,120,312千円	166,697千円	2,287,009千円
第3項	負担金	856,665千円	124,005千円	980,670千円
第5項	補助金	189,278千円	42,692千円	231,970千円
支出				
第1款	資本的支出	4,014,174千円	△ 476千円	4,013,698千円
第1項	建設改良費	1,390,074千円	△ 776千円	1,389,298千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	125,915千円	300千円	126,215千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条列記中職員給与費「13,263,135千円」を「13,388,008千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第8条本文中「1,423,371千円」を「3,243,236千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条本文中「8,585,000千円」を「8,136,000千円」に改める。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

追県第14号議案

令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度広島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）		（補 正）	（計）
(1)	年 間 総 給 水 量	126,541,180 m <sup>3</sup>		995,840 m <sup>3</sup>	127,537,020 m <sup>3</sup>
(2)	一 日 平 均 給 水 量	346,688 m <sup>3</sup>		2,728 m <sup>3</sup>	349,416 m <sup>3</sup>
	工 業 用 水 道	264,688 m <sup>3</sup>		2,728 m <sup>3</sup>	267,416 m <sup>3</sup>
(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業				
	太田川東部工業用水道事業	406,199 千円	△	301,125 千円	105,074 千円
	沼田川工業用水道事業	260,246 千円	△	20,000 千円	240,246 千円
	太田川東部工業用水道第2期事業	64,386 千円	△	19,141 千円	45,245 千円
	太田川東部工業用水道第2期拡張事業	1,042,904 千円	△	311,157 千円	731,747 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入					
第1款	工 業 用 水 道 事 業 収 益	3,075,311 千円		43,889 千円	3,119,200 千円
第1項	営 業 収 益	2,917,982 千円		2,311 千円	2,920,293 千円
第2項	営 業 外 収 益	157,329 千円		41,578 千円	198,907 千円
支 出					
第1款	工 業 用 水 道 事 業 費 用	2,935,039 千円		28,005 千円	2,963,044 千円
第1項	営 業 費 用	2,810,037 千円	△	47,834 千円	2,762,203 千円
第2項	営 業 外 費 用	121,002 千円		75,839 千円	196,841 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 752,405千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,428千円、減債積立金 286,863千円、過年度分損益勘定留保資金 61,900千円及び当年度分損益勘定留保資金 314,214千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(補正前の額)		(補正額)	(計)
収入					
第1款	資本的収入	1,522,777千円	△	528,296千円	994,481千円
第1項	企業債	1,190,900千円	△	330,700千円	860,200千円
第2項	工事負担金	203,780千円	△	100,280千円	103,500千円
第3項	受託金	128,096千円	△	97,858千円	30,238千円
第4項	関連収入	1千円		532千円	533千円
第5項	固定資産売却代金	0千円		10千円	10千円
支出					
第1款	資本的支出	2,398,380千円	△	651,494千円	1,746,886千円
第1項	建設改良費	1,774,287千円	△	651,494千円	1,122,793千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「1,190,900千円」を「860,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「270,430千円」を「245,852千円」に改める。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦



令和2年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1)	土 地 売 却			
	土 地 売 却 収 益	3,238,000 千円	△ 3,161,383 千円	76,617 千円
	本 郷 地 区	153,800 m <sup>2</sup>	△ 153,800 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	竹 原 地 区	0 m <sup>2</sup>	5,008 m <sup>2</sup>	5,008 m <sup>2</sup>
(2)	土 地 造 成 事 業			
	土 地 造 成 事 業 費	2,266,096 千円	△ 314,952 千円	1,951,144 千円
	箕 島 地 区 土 地 造 成	168,586 千円	△ 112,326 千円	56,260 千円
	本 郷 地 区 土 地 造 成	2,057,510 千円	△ 202,626 千円	1,854,884 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	土 地 造 成 事 業 収 益	3,304,052 千円	△ 2,966,679 千円	337,373 千円
第1項	営 業 収 益	3,238,000 千円	△ 3,161,383 千円	76,617 千円
第2項	営 業 外 収 益	66,052 千円	32,804 千円	98,856 千円
第3項	特 別 利 益	0 千円	161,900 千円	161,900 千円
支 出				
第1款	土 地 造 成 事 業 費 用	3,384,201 千円	△ 3,031,810 千円	352,391 千円
第1項	営 業 費 用	3,313,108 千円	△ 3,014,270 千円	298,838 千円
第2項	営 業 外 費 用	70,093 千円	△ 17,540 千円	52,553 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 902,516千円は、過年度分損益勘定留保資金 902,516千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
収入				
第1款 資本的収入	1,533,186千円	△	224,483千円	1,308,703千円
第1項 企業債	838,600千円	△	203,500千円	635,100千円
第2項 固定資産売却代金	395,670千円		29千円	395,699千円
第3項 工事負担金	19,950千円	△	19,950千円	0千円
第4項 受託金	278,965千円	△	18,892千円	260,073千円
第6項 負担金	0千円		17,830千円	17,830千円
支出				
第1款 資本的支出	2,545,041千円	△	333,822千円	2,211,219千円
第1項 土地造成費	2,266,096千円	△	314,952千円	1,951,144千円
第2項 受託工事費	278,945千円	△	18,870千円	260,075千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「838,600千円」を「635,100千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「93,980千円」を「97,212千円」に改める。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

追県第16号議案

令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度広島県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）		（補 正）	（計）
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業				
広島水道用水供給施設建設事業	5,552,584 千円	△	624,862 千円	4,927,722 千円
広島西部地域水道用水供給施設建設事業	203,332 千円	△	67,224 千円	136,108 千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	812,680 千円	△	268,484 千円	544,196 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款 水道用水供給事業収益	11,549,813 千円		54,677 千円	11,604,490 千円
第1項 営 業 収 益	10,500,315 千円		5,993 千円	10,506,308 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,049,498 千円		48,684 千円	1,098,182 千円
支 出				
第1款 水道用水供給事業費用	9,464,692 千円		229,560 千円	9,694,252 千円
第1項 営 業 費 用	8,802,379 千円	△	91,713 千円	8,710,666 千円
第2項 営 業 外 費 用	659,313 千円		310,758 千円	970,071 千円
第4項 特 別 損 失	0 千円		10,515 千円	10,515 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,652,251千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 340,454千円、減債積立金 111,784千円、建設改良積立金 1,871,661千円、過年度分損益勘定留保資金 698,155千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,630,197千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	2,436,669 千円	△ 323,367 千円	2,113,302 千円
第1項 出 資 金	1,041,900 千円	△ 71,400 千円	970,500 千円
第2項 固 定 資 産 売 却 代 金	14,031 千円	△ 14,021 千円	10 千円
第3項 補 助 金	1,187,994 千円	△ 105,896 千円	1,082,098 千円
第4項 工 事 負 担 金	39,644 千円	△ 7,844 千円	31,800 千円
第5項 受 託 金	153,099 千円	△ 124,206 千円	28,893 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,729,834 千円	△ 964,281 千円	7,765,553 千円
第1項 建 設 改 良 費	6,568,877 千円	△ 960,581 千円	5,608,296 千円
第3項 補 助 金 返 還 金	3,700 千円	△ 3,700 千円	0 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条列記中職員給与費「732,532千円」を「772,387千円」に改める。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

追第17号議案

令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第3号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 建設改良事業			
太田川流域下水道建設事業	331,323 千円	14,177 千円	345,500 千円
芦田川流域下水道建設事業	301,580 千円	219,320 千円	520,900 千円
沼田川流域下水道建設事業	528,980 千円	153,762 千円	682,742 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	8,969,571 千円	△ 135,012 千円	8,834,559 千円
第1項 営業収益	5,310,906 千円	△ 237,010 千円	5,073,896 千円
第2項 営業外収益	3,658,665 千円	99,406 千円	3,758,071 千円
第3項 特別利益	0 千円	2,592 千円	2,592 千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	8,945,950 千円	△ 199,233 千円	8,746,717 千円
第1項 営業費用	8,641,263 千円	△ 218,306 千円	8,422,957 千円
第2項 営業外費用	297,386 千円	19,241 千円	316,627 千円
第3項 特別損失	4,301 千円	△ 168 千円	4,133 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 934,140千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,722千円、過年度分損益勘定留保資金 629,691千円及び当年度分損益勘定留保資金 297,727千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入

及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	1,580,136 千円	466,869 千円	2,047,005 千円
第1項	企 業 債	300,400 千円	62,200 千円	362,600 千円
第2項	出 資 金	256,938 千円	△ 256,938 千円	0 千円
第3項	補 助 金	749,370 千円	602,410 千円	1,351,780 千円
第4項	工 事 負 担 金	273,427 千円	59,168 千円	332,595 千円
第5項	関 連 収 入	1 千円	29 千円	30 千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	2,593,886 千円	387,259 千円	2,981,145 千円
第1項	建 設 改 良 費	1,161,883 千円	387,259 千円	1,549,142 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「300,400千円」を「362,600千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「137,971千円」を「179,619千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条本文中「1,466,591千円」を「1,730,861千円」に改める。

令和3年2月22日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦